6. 事業内容

フェーズ1ではビエンチャン県の看護学校に歯科医学のカリキュラムを導入し、歯科医療の知識・技術を有した看護師が恒久的に輩出される仕組みを整えた。本事業・フェーズ2では、看護師(看護学校卒業生を含む)を介した歯科・口腔保健サービス提供を実現することにより、歯科・口腔疾患はもとより、感染症などの蔓延を激減させることを目指す。また、ビエンチャン県をモデル地区として歯科口腔保健サービスを定着させた後、看護学校が存在する5県を含むラオス内の主要都市を対象に同サービスを展開していく。

今次期間では、初年度に提供を開始したヘルスセンターにおける歯科医療サービスの質的向上、および恒久的にサービスが提供できるように 1)システムの強化を図る。また事業終了後のサービス継続のため、同システムに関与する 2)全てのステークホルダー達に対する教育・指導を徹底する。

- 1)システム強化では、①ヘルスセンターへの継続訪問による技術指導、②実技試験の実施、③歯科教材の充実、④ワークショップの定期開催、を実施する。
- ①事業期間で1ヘルスセンターあたり最低4回訪問し、ヘルスサイエンス 大学教員および本法人専門家によるマンツーマンの実技指導を継続する。
- ②看護師の歯科知識・技術向上のため、実技試験(歯科器材の取扱い、注射、抜歯、衛生管理、等)を行い、各人の知識・技術レベルを的確に把握する。試験結果を参考に、各看護師の改善点を明確にし、①のヘルスセンター訪問時に個別に指導していく。
- ③看護師が患者の口腔内を的確に診断できるように、疾患毎に写真付きで対処方法を説明するテキストを作成し、診断方法を指導していく。また、②の実技試験で看護師に共通の課題が見つかった場合には、同項目に対する教材を作成し、課題解決につなげる。
- ④知識・経験の共有の場、情報共有の場、関係者間でのネットワーク構築の場として、継続してワークショップを開催する。
- 2)全てのステークホルダーに対する教育・指導では、月1回のミーティングの継続、および啓発研修を実施する。特に本事業終了後の企画・運営の役割を担うラオス保健省職員、ヘルスサイエンス大学教員、県保健局職員に対して、JICAで実施していた研修を参考に、PDM 研修を行う。最終的目標は各担当者が独力で PDM 作成が可能になる事を目指すが、その過程で PDM の基礎となるロジカル・シンキングの手法も伝達する。

学校歯科保健では、フォン・ホン地区における小学校(計18校、児童数合計約2,000人)のカリキュラムに歯磨き指導の時間(週1時間を想定)を設定するように県教育局との交渉を続ける。歯磨きの習慣付けのためには、幼少からの訓練および繰り返しの教育が必要であり、日本の小学校の歯磨きクラスを模した授業の設定を働きかける。また、教員が小学生児童に正

確に的確に指導できるよう、小学生向け歯科保健説明用のフリップチャート を作成する。

7. これまでの成果、 課題・問題点、対応策 など

①これまでの事業における成果(実施した事業内容とその具体的成果) 成果1:ラオス政府・県保健局との協力体制の構築

歯科・口腔保健サービスシステム構築のためには現地関係省庁の理解・協力、役人の自発的な行動が不可欠であるため、事業開始早々に協力体制を構築。同システムにおいて各組織の担当者が担うべき役割を明確にすると共に、システム維持に必要な知識・技術を指導した。また、関係省庁との打合せ、現地調査・データ分析などを共同で行い、システムの根幹であるステークホルダーの関与を増やし、システムを共同で作っていくという動機付けを行った。

保健省との打合せを月1回開催し、活動内容の報告、事業内容の将来像や保健省の役割に対する議論を行っている。同打合せを開催することで、同省職員の事業に対する当事者意識も高まってきている。地域歯科検診への同行を自ら申し出る担当者、事業内容に関しての提案(例. サービス料金の設定など)を申し出る担当者など、積極姿勢が見受けられるようになった。また、カウンターパートであるヘルスサイエンス大学歯学部の教員に対して、本法人専門家による技術移転の時間以外にも月1回の打合せを行っている。打合せにおいて受け身姿勢の多かったラオス人教員に対して、当初は必ず1回の発言(意見、提案)を課していたが、現在では7割近くの人が自発的に発言するようになった。結果として、教員の間で自発的なミーティングが持たれるようになり、当事者意識が高まってきたと言える。

成果2:フェーズ1にて技術移転したヘルスセンター看護師達による歯科医療サービスの提供開始

既に全18のヘルスセンターにて歯科医療サービスの提供が開始された。 2014年4月末時点で、本事業の目標値である直接裨益者数1,507人 の約5割を達成している。24年度N連事業での講義指導および本事業初年度での医療現場における実技指導により、看護師達の歯科知識は一定程度のレベルを示した。2014年3月、歯科医療・衛生管理の知識および歯科器材の取扱いに関する理解度テストを行った結果、約8割の看護師が80点以上(100点満点中)を取った。簡易抜歯やスケーリングなどの歯科技術に対する看護師からの質問も多く、更なる技術向上のために努力するという意識の高さが見受けられる。住民のニーズの高さ、看護師の高い意識、関係組織の積極的な関与(成果1)により、歯科・口腔保健サービスシステムの構築・定着は非常に確度の高いものと考える。

2014年2月より学校歯科保健も開始した。歯科技術を有する看護師と共に近隣の小学校に赴き、歯磨き方法の指導および検診・簡易治療を行った。歯科疾患予防の根幹となるのが歯磨きを含めた口腔内衛生の管理であるが、ラオスの小学校にて歯磨き方法などの指導は行っていないため、教員に技術移転を行い、教員から児童に教示するようにしている。4月末までの3ヶ月間で、311名の小学校児童に対して検診・簡易治療を施した。

成果3:本事業終了後のシステム継続・維持のために必要な知識・スキルを ヘルスサイエンス大学教員に技術移転

本法人専門家を派遣し、歯科口腔保健サービスシステム継続・維持に必要な講義をヘルスサイエンス大学歯学部教員(大学院生を含む)に実施した。講義は計画(専門家派遣回数・計7回)通りの回数を実施。講義内容は、免疫学、歯周病、疫学など多分野に及び、ヘルスセンターの歯科医療サービスの継続・発展に必要な知識・技術を移転している。僻地における歯周病罹患率の高さが判明したので、特に歯周病に関する知識、測定方法、予防方法などを詳しく指導し、予想しうる歯周病疾患蔓延の予防につなげる事も目指している。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

歯科・口腔保健サービスシステムに関わるステークホルダー、特に看護師の間で、システムを維持しようというモチベーションに差が見受けられる。 具体的な事象としては、ヘルスセンターにより日常の歯科診療実績が大幅に 異なる点が挙げられる。2014年3月に事実が発覚したため現在は原因の 調査中(看護師やヘルスセンター長へのヒアリング)であるが、歯科治療に 対する看護師の不安(経験不足)が主な原因と思われる。口腔保健サービス の提供に不安を感じているため、住民に歯科サービスを積極的にアピールし ていない結果として診療実績が少なくなっていると現段階では想定してい る。

③上記②に対する今後の対応策

ワークショップにて歯科診療実績の高い看護師などの経験談を語らせ、同僚の経験を共有させる事、また、歯科治療に対して不安を頂く看護師に対して集中的に実技指導を行い、治療経験を増やす事で自信創出につなげる。

8. 期待される成果と 成果を測る指標

当該地域の住民たち、児童、学童を対象に、地元の保健サービスの中核を担う看護師および県立看護学校の教員、学生を介した歯科・口腔保健サービスを実施することにより、歯科・口腔疾患はもとより、感染症などの蔓延を激減させる。

1)対象地域住民の歯科・口腔保健に対する理解が深まる。

(指標)住民の8割が歯科・口腔保健を理解し、かつ日常の生活に歯科・口腔保健を導入する

(確認方法) 住民へのアンケート

2) 我が国に導入された歯科・口腔保健活動(約5割以上の虫歯の発生率が 激減した実績)のノウハウをラオスに技術移転することで、歯科・口腔疾患 発症の予防が可能となる。

(指標) 国民健康調査項目の DMF 指数※3.0 以下(1991 年のレベル) (※一人あたりの虫歯等本数の平均)

(確認方法) 我が国で実施されてきた歯科・口腔保健の評価方法に準じる

3) 学校歯科保健が制度化される。

(確認方法):カルテ枚数のカウント

(指標) 児童・学童の歯科・口腔検診事業への参加学校数(計18校) (確認方法) 各校長(村長) からの事業協力の念書を徴求

- 4)健康に対する正しい知識と観念が普及される (指標) 8割以上の住民が、その地域の食に対する健康習慣を身に付ける。 (確認方法) ヘルスセンター看護師等による基本健康調査
- 5) 多くの専門家、住民が本事業で裨益する。 (指標) 受診者数: 専門家及び住民 総計 1,507 名、間接裨益者 5,600 名
- 6) デンタル・ナースの必要性が議論される環境が整う。

(指標) 核となる全国 4 つの中級看護学校(ルアンプラバン、カムアン、サバナケット、チャンパサック)に歯科・口腔保健がカリキュラムとして導入される

(確認方法)看護学校シラバス内に歯科・口腔保健カリキュラムが記述され る